

誰もが働きやすい山形県の実現に向けて

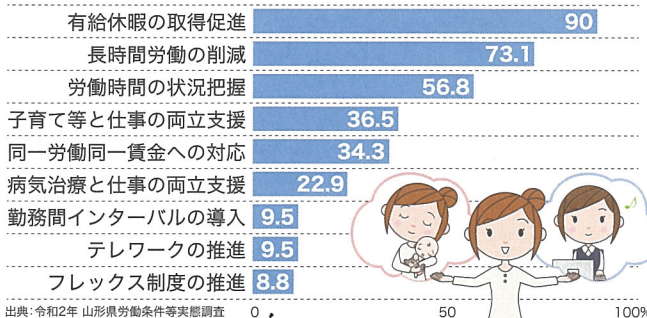
今こそ、働き方改革を！

仕事と生活の調和、すなわち「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けて、育児や介護などの労働者の実情に応じた柔軟な働き方が求められています。労働者の仕事と生活の調和の実現に向けた、長時間労働の是正や多様な正社員制度の導入、同一労働同一賃金への対応など、就業環境の改善、また、女性の賃金向上と若年女性の県内定着促進のために、労働者が働きやすい職場環境を整える必要があります。

県の取組み

職場環境の改善には、事業者の理解と取組みが不可欠です。県ではアドバイザーの派遣、事業者の取組みを促す各種助成金、PRチラシやホームページ「WEB労働やまがた」等での広報など、働きやすい職場環境づくりを進めています。

Q どんな働き方改革が行われているの？



- **勤務間インターバル**：勤務終了後、次の始業まで一定時間以上の「休息時間」を設けることで、労働者の生活時間や睡眠時間を確保するもの
- **テレワーク**：情報通信技術を使い時間や場所を有効に活用する柔軟な働き方
- **フレックス制度**：労働者が始業・終業時刻、労働時間を自ら決める制度

職場のお悩みを解決！



職場環境改善アドバイザーを派遣します！

「働き方改革が必要なのはわかるけど、何から始めたらいいの？」とお悩みの経営者の皆さん！多様で柔軟な働き方の導入や育児・介護休暇の充実など女性労働者が働きやすい職場環境づくり等について、**無料**で専門家のアドバイスが受けられます。お気軽にご相談ください。

企業の取組みを応援！

ご利用ください！～県の労働関係助成制度～

● 山形県賃金向上推進事業支援金

県内在住の40歳未満の女性非正規雇用労働者の待遇改善に取り組む中小企業等に対して支援金を支給します。

取組み内容	支援金額
賃金アップ	3万円/人
正社員化	10万円/人

● 山形県正社員雇用促進奨励金

①新型コロナの影響で県内に移住した方を正社員として雇用した場合、事業者には奨励金を、移住者には支援金を支給します。

対象者			金額
①	事業者	中小企業等	30万円/人
		大企業	10万円/人
	移住者	Uターン者	20万円
		Iターン者	30万円
②	中小企業等		30万円/人
	大企業		10万円/人

②新型コロナの影響により離職を余儀なくされた県民を正社員として雇用した事業者には奨励金を支給します。



今年4月から全ての企業に適用！ ポイント アドバイス！ 同一労働同一賃金

皆さんの会社では、正社員とパートなどの有期雇用者の間で、待遇に**違い**はありませんか？例えば、パートには通勤手当がない、賞与を一切払わない、慶弔休暇がない等々。賃金だけでなく福利厚生も含めて待遇に**違い**があれば、改善が必要かもしれません。

最近、**同一労働同一賃金**という言葉を目にしたことはありませんか？

今年4月から全ての企業に、正社員とパートタイマー・有期雇用労働者の働き方や役割に応じた均等（均衡）な待遇が求められています。待遇の**違い**の有無を確認し、その**違い**が働き方や役割に応じた差であれば○、そうでなければ×となり、改善が求められます。また、**違い**についての説明も義務化されました。事業者の皆さんも、働いている皆さんも、まずはご自分の職場の**ご確認**を！



山形県社会保険労務士会
会長 浦山 一豊さん